

財団法人 日本バレーボール協会 第 192 回全国理事会 議事録

日 時：平成 19 年 2 月 23 日(金) 14:00～16:00

会 場：全郵政会館 地下 1 階大会議室

出席者：立木会長、橋爪・飯島・中野各副会長、山岸専務理事、萩原・成田・不老・岩満・
檜山各常務理事、南・浅草・高橋・西川・大久保・山本・相馬・齋藤・増本・山
下・後藤各理事
森田・紺屋・土居・中西・川合・亀山・浦野・豊原・荒木田・三屋・月岡・古沢・
瀬戸山・小島各運営理事
江原・岡崎各監事
【委任】 下山常務理事、大塚理事

欠席者：小比賀監事、西脇・竹内・倉橋・ゼッターランド各運営理事

理事総数 23 名、うち出席者 21 名、委任 2。寄附行為第 28 条に基づき理事会が成立。議
事録署名人に檜山孝人常務理事、後藤正之助理事を指名。14 時 00 分、立木会長より次
のように挨拶があった。「進化する老舗が各界をリードしていることを認識し、本会も 80 年
の歴史に油を欠くことなく、過去の栄光に惑わされることなくやっていきたい」。引き続き
立木会長を議長に議事に入る。

<審議事項>

1. 平成 19 年度各事業本部事業計画について

12 月 20 日開催の第 191 回全国理事会で承認された 19 年度基本方針に基づき、各事業
部の計画について議論された。

〔1〕 業務推進事業本部

(山岸専務理事・業務推進事業本部本部長) 資料により説明。

- * JVA 長期グランドデザインの作成…少子化を受けてバレー界は変化していく。そうい
った将来の変化を視野にいれ JVA としての 10～20 年後の活動のあり方を検討するプ
ロジェクトチームを結成し、具体的な計画を検討する。
- * JVA 会員システムの施行…①ネットによる会員登録の実施。②登録業務・会費登録の
実施。③会員ネットワークの整備、を行い魅力ある JVA メンバー制度を構築する。
- * 情報化推進事業…①情報化長期戦略の策定。②19 年度事業の効率的な実施、各都道府県
協会及び各委員会とのネットワーク構築。③WEB サイトによる情報の提供、ホームペ
ージの拡充を行う。今後 JVA ではホームページから会議資料をダウンロードする仕組
みを構築し会議等でのペーパーレス化を図る。
- * 諸規程の見直し…寄附行為の変更、個人情報保護に関する規程の整備などを検討する。

- * JVA創立 80 周年記念事業…100 周年で作成する記念誌発行に向けて、資料収集・記録整理・年表作成を行う。

〔2〕 M&M事業本部

(岩満常務理事・M&M事業本部本部長) 資料により説明。

- * マーケティング…①天皇杯・皇后杯全日本選手権大会のスポンサー獲得。②統一性のある JVA マーケティングセールスシート作成。
- * マーチャンダイジング…①肖像権ビジネス。②ファンクラブを視野に入れた JVA グッズの開発。個人登録システムとの連動したグッズ開発。③大会会場で T シャツ、クリアファイル、トートバッグの販売。
- * IT 関連…携帯電話サイトの運営とコンテンツの見直し・整理・開発。

〔3〕 強化事業本部

(萩原常務理事・強化事業本部本部長) 資料により説明。

以下を活動目標として強化を推進する。

- * シニア男子…①ワールドリーグ決勝ラウンド進出、②アジア選手権優勝、③ワールドカップ 3 位以内。
- * ユニバ・ジュニア・ユース男子…①ユニバーシアード優勝、②世界選手権 3 位以内(ジュニア)、③アジア大会 3 位以内。世界選手権出場(ユース)。
- * シニア女子…①ワールドグランプリ 3 位以内、②アジア選手権優勝、③ワールドカップ 3 位以内。
- * ユニバ・ジュニア・ユース女子…①ユニバーシアード上位入賞、②ジュニア、ユース世界選手権上位入賞。
※平成 19 年度ナショナルチーム派遣予定大会については別紙参照。
- * ビーチ…①FIVB ワールドツアー(オリンピック予選)に出場し北京オリンピックの出場権を獲得する、②世界選手権上位入賞。
- * 一貫指導…①強化拠点の充実と中学・高校 9 ブロック合宿の実施、②U-14 の都道府県大会の充実促進。昨年は 26 都道府県で実施された。今後は全都道府県での実施と、ブロック大会から全国大会開催へと大きく発展させていきたい。
- * 医・科学サポート委員会… ※詳細は資料に記載したとおり。

〔4〕 国際事業本部

(下山常務理事・国際事業本部本部長が欠席のため小島国際事業本部副本部長) 資料により説明。

- * FIVB イベント…FIVB の運営基準を遵守した運営準備を行う。JVA がイニシアティブを取りながら、専門家の集団となるべく多方面から人材発掘を行い環境の整備を行う。都道府県協会の協力を得ながらバレーボールブランドの確立に寄与するプロモーション展開を行う。

〔5〕国内事業本部

(檜山常務理事・国内事業本部本部長) 資料により説明。

国内事業本部の新事業となる「天皇杯・皇后杯全日本選手権大会」について関係各方面と連携を図り、なんとしても成功させたい。

また国内競技委員会は、個人登録制度と競技との連携模索、大会申し込みとチェック体制の確立を、指導普及委員会は、指導者制度の周知徹底、研修会・講習会基本方針作成を、審判規則委員会は、若年層・女性審判員の発掘・育成、審判員・判定員のレベルアップ、JVA登録会員としての帰属意識の向上などを主な活動計画としている。

以上のとおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会は平成19年度各事業本部事業計画について諮り、次回第69回全国評議員会に提案することを異議なく承認。

2. 平成19年度収支予算案について

(山岸専務理事・業務推進事業本部本部長) 資料により説明。

19年度予算編成については18年度と同様の方法で進めた。まず収入見込みを立て、これに基づき各事業本部に概算配分額を提示、さらに各本部で調整を行った上、本日お示しした予算案にまとめた。

19年度の収入見込みは35億800万余りとなる。これは前年度予算に比べ2億3,000万円余りの減となる。減の主な理由は入場料収入3億4,700万円だが、これは世界バレーと今年秋のワールドカップとの大会規模の差とお考えいただきたい。増収の主なものはオフィシャルサプライヤーなど協賛金が2億2,700円ある。

19年度から新しいJVAメンバー制度がスタートするが、その登録料収入として2億1,300万円余りを計上した。

支出については各事業本部に前年並みの配分をした。とりわけ加盟団体交付金、補助対象大会交付金などについては、当初予算の段階では前年同様の交付額を計上してある。これは、新登録制度では加盟団体に登録料が配分される仕組みになっているが、制度開始初年度であることや加盟団体の資金需要を考慮したためである。

新規事業として最大のものは天皇杯、皇后杯の開催費用だが、これに1億6,600万円を計上した。

同様に新登録制度関連費として1億1,700万を見込んでいる。主なものはソフトウェア開発費3,800万円、登録カード製作費5,200万円である。この二つの費用は初年度のみにかかる費用。

以上をまとめると、事業活動収支差額で1,273万2,000円、投資活動収支差額で2,526万8,000円、合計3,800万のマイナスになる。ただし、この数字は単年度の視点によるもので、18年度に手当した資金を考慮すると収支均衡する。

「収支予算案は苦心の策だと思うが、男女チームの北京オリンピック出場は、理事会の共同責任。平常予算ではなく、緊急時の予算編成として強化事業本部に予算を傾斜配分してナショナルチームの環境整備をすることが平成 19 年度の予算配分での重点になるのではないか。」との意見があった。

以上のおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会は平成 19 年度収支予算案について諮り、次回第 69 回全国評議員会に提案することを異議なく承認。

3. 各事業本部からの提案

〔1〕 業務推進事業本部

(大久保総務委員長) 資料により説明。

* JVA 個人登録制度が遅れる団体の処置について

平成 19 年度 4 月 1 日より JVA メンバー制度を実施するが、一部システム上の調整の問題で、全国ソフトバレー連盟、全国家庭婦人連盟が 4 月からの個人登録制度が利用できない。その為、この 2 連盟に限り平成 19 年度の登録は従来どおりに行う。全国ソフトバレー連盟は平成 20 年より利用可能になる予定。全国家庭婦人連盟は未定。

* 各都道府県における高等専門学校の取り扱いについて

平成 19 年 4 月 1 日より高等専門学校に対しても JVA メンバー制度を実施する。各都道府県では他の加盟団体と同様に専門学校のカテゴリーを設け対応していただきたい。

* チーム加盟及び個人登録規程(案)

JVA メンバー制度の実施に伴い「チーム加盟及び個人登録規程(案)」を作成した。内容についてご審議いただきたい。

以上のおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会はチーム加盟及び個人登録規程について諮り、異議なく承認。

〔2〕 強化事業本部

(萩原常務理事・強化事業本部本部長) 資料により説明。

* 特別功労金について

平成 18 年度の全日本チームの活動実績を検討した結果、柳本全日本女子監督については世界選手権 6 位、アジア競技大会準優勝という結果を残したことを評価、植田全日本男子監督については世界選手権 8 位という男子強化の目標を達成したことを評価、竹下佳江選手は世界選手権で最優秀選手に選ばれた実績を評価し資料の通り功労金を支給したい。

以上のとおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会は功労金の支給について諮り、異議なく承認。

〔3〕 国内事業本部

【国内事業本部会】

(檜山常務理事・国内事業本部本部長) 資料により説明。

*平成18年国内事業本部内の会議・研修会・講習会開催について

※詳細は資料に記載したとおり。

*天皇杯・皇后杯全日本選手権大会について

各ラウンドの名称を「各都道府県予選」、「ブロックラウンド」、「セミファイナルラウンド」、「ファイナルラウンド」と変更、統一した。ポスターは日本国鳥である雉(きじ)を配置、伝統的な大会イメージを描写したデザインになっている。

*黒鷲旗全日本男女選抜大会について

従来32チームが出場していたが、19年度より16チームの精鋭が出場する。選考候補チームはV・プレミアリーグ(全チーム)、V・チャレンジリーグ(上位チーム)、全日本大学男女選手権(上位チーム)、全日本クラブ男女選手権(優勝チーム)、全国高校選抜優勝大会(優勝チーム)。この中から16チームが選出される。

【国内競技委員会】

(不老常務理事) 資料により説明。

*平成19年度国内競技会日程及び主要役員一覧

「第37回全日本中学校選手権大会」の開催地を「北上市・奥州市」に訂正。

※詳細は資料に記載したとおり。

*平成19年度補助対象競技会出場チーム数

※詳細は資料に記載したとおり。

*平成19年度補助対象競技会推薦チーム一覧表

※詳細は資料に記載したとおり。

*平成19年度補助対象競技会等全国大会の実施予定

現在、補助対象競技会については、公募制導入及び競技会充実化を検討しているため調整中である。このため競技会割当変更もあり得るが、原則として実施予定の通りに開催する。

平成20年度九州ブロックを「(社会人男) 社会人女」、公募を「社会人男(福岡)」に訂正。

*国内競技大会参加チームのユニフォームについて

※詳細は資料に記載したとおり。

*今後の国内競技会についての提言

今後の国内競技会の位置づけについて、6人制の国内最高競技会に「天皇杯・皇后杯全日本選手権大会」「国民体育大会」、強化・興行に「Vリーグ」「黒鷲旗全日本男女選抜大会」、指導普及型大会に「全国〇〇大会(実連・クラブ・大学)」とした。

9人制については、国内最高の大会を開催する必要がある。国民体育大会については2011年山口国体から9人制の廃止が決まっている。JVAとしては早い段階で9人制の復活をすべく交渉していきたい。またトップリーグの新設の検討を行うこと、指導普及型の全国大会の参加枠を広げることを併せて検討していく。

【指導普及委員会】

*日体協公認指導者、専門科目免除追加について

(成田指導普及委員会委員長) 資料により説明。

JVAが主催した(定める)指導者講習会・研修会を受講した者(※詳細は資料に記載)、その他(※詳細は資料に記載)が(財)日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会専門科目における免除事項追加事項になる。

「TOPコーチはどのカテゴリーに入るのか？」との質問に対し、「JVAが認定した研修会を修了した者に入る。」(成田指導普及委員会委員長)との回答があった。

【審判規則委員会】

(西川審判規則委員会委員長)

*各種ルールの修正点・改正点について

昨年10月の世界総会で6人制ルールを「第9条1項2(3):相対するチームの競技者がネット上で同時にボールに触れた場合、その接触時間が長引いてもプレーを続行する。」と改定し承認された。

〔4〕ガバナンス委員会について

(立木会長より説明)

前回理事会(第191回)に提案した、ガバナンス委員会を過日開催し、組織等について検討をした。その結果を踏まえ、平成19・20年度役員改選にあたり以下の2点を提案する。

*理事会組織について

※組織図の詳細は資料に記載

ガバナンス委員会での理事会組織検討内容は以下の通り。

<背景> 環境の激変、社会がJVAに求める使命の変化

<趣旨> 意思決定のスピード、運営の透明性、公平性の確保

<内容> ・法定法人理事会、全国理事会、経営委員会を設置
・経営責任、実行責任を明確化
・中長期的な課題への挑戦
・整合性のある寄附行為、諸規程の制定

<スケジュール> ・2007.2月～6月 ガバナンス委員会開催（月1回程度）
・2007.3 法定理事会メンバー決定
・2007.6 新寄附行為決定〈理事会、評議員会〉

*役員選考規程の取り扱いについて

(山岸専務理事・業務推進事業本部本部長) 資料により説明。

今回新しい組織を編成するにあたり、「役員選考規程第4条」に役員選考の枠が定められているので、今回の選考では適応不可能である。よって今回の選考では第4条を適応しないで役員選考を行う。

また、第3条の役員選考委員会のメンバーにJVAを監査する監事候補者が含まれていることはおかしい、というガバナンス委員会からの指摘があった。よって今回の選考には監事候補者は含めず6名で選考を行いたい。

以上、上記2点を本理事会でご承認いただきたい

*第1回役員選考委員会の報告

(高橋理事より説明)

理事会での決定後に第4条を棚上げして選考を行う。第1回選考委員会では選考委員長に高橋、副委員長に高体連の倉橋氏が決定した。今後は専務理事候補を加えた6名で理事候補を決める。この際、各連盟・ブロックから理事候補を推薦していただく方式は今までと変わらない。

以上のとおり趣旨説明があり、理事会は役員選考規程の取り扱いについて諮り、異議なく承認。

<報告事項>

(立木会長より説明)

AVC審判委員会、スポーツ評議会、ディベロップメント&マーケティング委員会、コーチ委員会の報告については資料をご一読下さい。

以上で全議事を終了、16時00分閉会。